

大宮駅周辺地域が

都市再生緊急整備地域に指定されました



平成29年8月8日
定例記者会見

都市再生緊急整備地域とは

大宮駅周辺地域

- ◆ 閣議決定 平成29年7月28日
- ◆ 公布・施行 平成29年8月2日

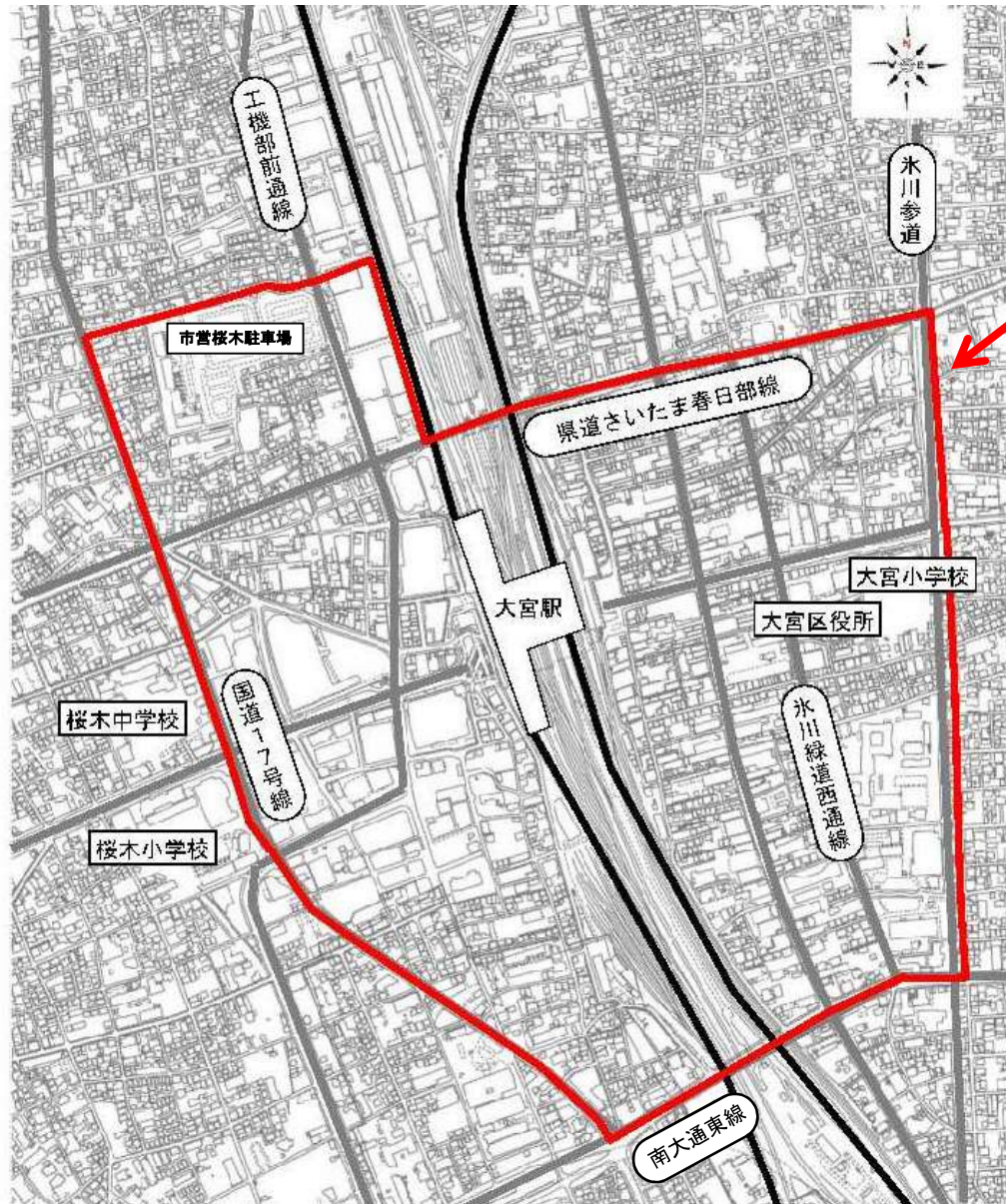
都市再生特別措置法

地域指定

地域整備方針

都市再生緊急整備地域は、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、民間活力を生かした都市再生事業を行う場合に、都市計画の特例、金融支援、税制支援等が用意される制度

大宮駅周辺地域の指定地域



指定地域
130ヘクタール

地域整備方針

整備の目標

東北圏・北陸圏・北海道と繋がる交通結節点として、駅前広場や歩行者空間の拡充とともに、大宮駅の機能高度化により、交通機関相互の結節機能を強化

また、交通結節点としての利便性や多様な地域資源を活かした新たなイノベーションの創出を目指した、東日本の対流拠点にふさわしい魅力と賑わいを備えた都市空間を形成

これらの整備と合わせ、狭隘な道路や老朽化建物を更新することにより、防災性を強化し、災害に強い強靱な都市基盤を形成

地域整備方針

都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項

- 東日本連携を促進させ、イノベーションの創出を誘発する、オフィス・ホテル・会議室等の都市機能の集積
- 交通ターミナルとして、歩行者中心の移動環境及び、ゆとりある駅前空間の創出等により、交通結節機能を強化
- 狭隘な道路や老朽化建物の更新と併せて街区再編や災害時対策の推進による防災機能の強化
- 公共施設の再編による大規模な土地活用により、都市機能を強化

地域指定によるメリット

指定地域において、民間事業者が**地域整備方針**に即した一定規模以上の面積の都市開発事業を行う場合に、次の支援措置が用意されている。

主な支援措置

(1) 都市計画の特例

◆都市再生特別地区

都市再生に貢献し土地の高度利用を図るため、都市再生緊急整備地域内において、既存の用途地域等に基づく規制にとらわれず自由度の高い計画を定めることにより、容積率制限の緩和等が可能。

◆道路の上空利用のための規制緩和

都市再生緊急整備地域内における都市再生特別地区の都市計画に位置づけることで、道路上空に建築物を建てる事が可能。

(2) 金融支援

◆民間都市開発推進機構によるメザニン支援

(3) 税制支援

◆所得税、不動産取得税、固定資産税などの税制特例

地域指定を受けて

対流拠点にふさわしいまちづくりに弾み

大宮駅グランドセントラル
ステーション化構想の
推進に寄与

民間事業者による
制度活用した
まちづくり

都市再生緊急整備地域に指定

スピード感をもった
まちづくり

「東日本の玄関口」としての役割